

福祉・人権

高齢者ごいっしょサービスの
ご利用を

【**対**】在宅で生活しているおむね65歳以上の要支援・要介護認定者で認定調査結果の認知症高齢者日常生活自立度がランクⅡ以上の人、【**内**】認知症高齢者の外出時の付き添い、家族が外出時等の見守り、1回2時間以内、1か月当た

街かどデイハウス・コミュニティ
デイハウスのご利用を

【**所**】左表のとおり、【**対**】65歳以上の市民（事業対象者、要支援1・2の認定を受けた人はコミュニティデイハウスの利用可、ただしケアプラン作成等の手続き要）、【**内**】健康チェック、転倒しない身体づくり、認知機能低下予防、口

り10時間以内、【**¥**】1時間500円、【**申**】長寿介護課 ☎620・1637

	問合先	ところ
街かど デイハウス	てくてく東奈良 ☎646・9320	府宮住宅集会所（東奈良二丁目1）
	たまちゃん ☎635・4002	水尾二丁目7-39
	コアな仲間 ☎633・0742	白川一丁目3-27
コミュニティ デイハウス	とんとん ☎627・5517	上中条一丁目8-2
	ふくろうハウス ☎623・8777	蔵垣内三丁目14-23
	日向 ☎646・5453	総持寺一丁目14-16
	オアシス平田 ☎665・8011	中津町16-22-401
	かるがも ☎637・8108	鮎川二丁目26-21
	デイスポット駅前らんど ☎633・7587	中総持寺町3-25
	ほづみ ☎601・0365	下穂積一丁目3-1-3
	ふくろうハウス上野 ☎643・9092	上野町16-9
	ふれあいぽぽ ☎627・8903	上穂積二丁目1-10
	ほっとスル ☎655・4308	沢良宜浜三丁目19-15
	なごみの里和楽 ☎623・2612	西田中町4-22-102
	ハーモニー ☎631・1414	西駅前町13-16
	しょう安 ☎643・2380	安威一丁目5-18
	山手台ななつ星 ☎658・5639	山手台福祉プラザ2階 (山手台七丁目2-20)
	ふれんず ☎622・0040	駅前三丁目2-1
	雲見坂広場 ☎647・8876	高田町7-16
	ぽぽぽ大池 ☎633・1080	大池二丁目28-6
なみき ☎628・4166	玉瀬町30-6	

腔ケア、趣味活動、昼食、【**備**】日時・費用・手続き等はお問い合わせください。【**関**】各施設または長寿介護課 ☎620・1637

9月は世界アルツハイマー月間

国際アルツハイマー病協会と世界保健機関は、9月を世界アルツハイマー月間、21日を世界アルツハイマーデーと定めています。認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちにするため、一人ひとりでできることを考えましょう。【**関**】福祉総合相談課 ☎655・2758

ヘルプマークを知っていますか？

外見からはわからない、援助や配慮を必要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知ってもらえるよう、作成されたマークです。このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っていたら声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。ヘルプマークは、障害福祉課と障害福祉センターで配付しています。



【**対**】義足等を使用している人、内部障害や難病の人、援助や配慮を必要としている人等（障害種別・等級、病名等による条件なし）、【**関**】同課 ☎620・1636

男女共同参画推進審議会を開催

【**時**】9月29日(水)、午後2時～4時、【**所**】市役所本館4階理事者控室またはNook配信、【**定**】先着5人(当日空きがあれば傍聴可)、【**申**】人権・男女共生課 ☎620・1640

人権問題に関する市民意識調査にご協力を

市では、人権問題に関する市民の意識等を把握し、第2次市人権施策推進計画見直しの基礎資料とするため、市民意識調査を実施します。9月上旬(予定)に、18歳以上の市民(男女各千人を無作為抽出)に、調査票を送付しますので、郵送またはオンラインでの回答にご協力ください。【**関**】人権・男女共生課 ☎620・1640

いばらきにじいるスペースで
交流しませんか

【**時**】9月22日(水)、午後6時～8時、【**所**】ローズWAM502、【**対**】セクシュアルマイノリティ当事者とその家族・支援者等、【**内**】セクシュアリティのこと等を話せるコミュニティスペース、【**関**】人権・男女共生課 ☎620・1640



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問・申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

健康保険・年金

国民健康保険・国民年金の加入 脱退手続き専門コールセンター

時平日、午前8時45分～午後5時15分、
問同コールセンター ☎ 620・6176

第1号被保険者への独自給付

【付加年金】 国民年金の定額保険料(月1万6610円)に付加保険料(月400円)を上乗せして納めると、65歳から次の式で計算した額(200円×付加保険料を納めた月数)が老齢基礎年金額に加算されます。ただし、国民年金基金に加入している人、保険料免除等の承認を受けている期間は、付加保険料を納められません。

【寡婦年金】 第1号被保険者として保険料納付期間(保険料免除期間含む)が10年以上ある夫が、何の年金も受けずに亡くなった場合、10年以上継続して婚姻期間があり、夫によって生計維持されていた妻が、60歳から65歳になるまでの間、夫が受けられるはずだった老齢基礎年金額の4分の3を受けることがができます。ただし、寡婦年金を請求した場合は、死亡一時金を請求できません。

【死亡一時金】 第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けずに亡くなった場合、生計を同じくし

ていた遺族(配偶者、子等)に支給されます(支給額は保険料納付済み期間に応じて12～32万円)。ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けることができる場合は支給されません。問保険年金課(年金) ☎ 620・1632

予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

時9月7日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間、**所** 保険年金課、**定** 先着15人、**因** 国民年金、厚生年金等、**持** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証(顔写真付き以外は2点必要、職歴メモ(本人以外の場合は委任状)等、**申** 9月1日、午前9時から、電話で同課(年金) ☎ 620・1632

障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。

時9月6日(月)・15日(水)・24日(金)、午前9時30分～午後0時20分・午後1時30分～4時20分、**所** 保険年金課、**定** 各日先着6人、**因** 障害基礎年金受給手続に関する相談(障害厚生年金除く)、**持** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関

受診等に関するメモ等(本人以外の場合は委任状)、**申** 同課(年金) ☎ 620・1632

年金生活者支援給付金制度のご利用を

同給付金は、公的年金等の収入や所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。今年4月1日時点で、新たに受給対象となる可能性のある人には、8月下旬頃に日本年金機構から給付金の請求手続きに必要な書類を送付していますので、同封のハガキを期限内に返送してください。なお、以前から継続して受給している人の手続きは不要です。問給付金専用ダイヤル ☎ 03・5539・2216

税金

市税の納付は、便利・安全・ 確実な口座振替のご利用を

口座振替は、取扱金融機関または収納課で申込手続きをしてください。

対 市・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、**持** 預(貯)金通帳、通帳届出印鑑、市税納税通知書または領収証書、**備** 申込用紙は市内金融機関や収納課に設置(市外の金融機関を利用する場合は、電話

夜間・休日窓口を開設 ～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

時**【夜間】** 9月13日(月)・27日(月)、午後8時まで、**【休日】** 26日(日)、午前9時～午後5時、**所** ①国民健康保険料=市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料=市役所2階13番窓口、**備** 夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。**問** ①保険年金課(徴収) ☎ 620・1631、②収納課 ☎ 620・1616



本館東玄関横

または市HPから請求可)、**問** 収納課 ☎ 620・1616

適格請求書発行事業者の 登録申請の受付が開始

消費税について、令和5年10月1日

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問問合先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

から適格請求書等保存方式が導入されることに伴い、今年の10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。詳細は国税庁HPをご覧ください。☎軽減コールセンター 0120・205・553

土地・家屋所有者の死亡時は現所有者申告を

土地・家屋所有者が死亡した場合、3か月以内に市へ現所有者（法定相続人・受遺者等）の住所・氏名等の申告が必要です。なお、市税の納税義務者が死亡し、相続人が複数いる場合に提出する相続人代表者指定届と兼ねる場合もあります。☎資産税課 620・1615

バリアフリー改修に伴う固定資産税減額

バリアフリー改修を施した場合、申告により翌年度の固定資産税が減額されます（都市計画税と土地部分の固定資産税除く）。
 65歳以上または要介護・要支援認定、障害者認定のいずれかを受けている人が居住し、新築後10年以上経過した床面積が50㎡以上280㎡以下の住宅（賃貸住宅除く）、**【工事】** 来年3月31日まで自己負担50万円を超える改修工事で、廊下の拡幅、階段の勾配緩和、浴室・便所の改良、手すりの取り付け、床の段差解消、引戸への取り替え、床

表面の滑り止め化等、**【改修工事完了の翌年度分に限り固定資産税（家屋の100㎡相当部分まで）の3分の1を減額、申申告書（市HPからダウンロード）、改修工事明細書・写真等関係書類、費用の分かる領収書（写）、補助金等を受けている場合は内容を確認できる書類を、工事完了日から3か月以内に、資産税課 ☎ 1615**

今月の納付（9月30日（木）まで）

- 固定資産税・都市計画税第3期分
- 介護保険料普通徴収第6期分
- 国民健康保険料普通徴収第4期分
- 後期高齢者医療保険料普通徴収第3期分
- 下水道事業受益者負担金・公担金、公設浄化槽分担金第2期分

まちづくり

8月30日～9月5日は防災週間

9月1日は防災の日、8月30日～9月5日は防災週間です。災害による被害を最小限に抑えるために、家庭や職場で話し合い、危険箇所の点検や緊急時の連絡先の確認、非常持出品の点検、避難場所の確認等、皆さんでできるこ

ATOCHI NEWS

どうなる？ 市民会館跡地エリア

☎市民会館跡地活用推進課 ☎ 655・2757



Vol.6 世代やジャンルを超えた交流の場に

今回は、スタジオ機能に特化した3階フロアを紹介します。

楽器などを演奏できる部屋が2つ、壁が鏡になっていてダンス等に使える部屋が1つ、大ホールの舞台とほぼ同じ広さのリハーサル室が1つ、バンド練習にも使える音楽スタジオが2つ、さらには動画編集やインターネット配信ができる音響映像制作室など、幅広いニーズに応えられる多様な貸室を備える予定です。

それぞれの部屋はガラス張り（カーテンも設置予定）で、中央の通路（スタジオホワイエ）から、右下イメージのように互いの活動の様子を見ることが出来ます。また、このフロアの図書館スペース「アートライブラリー」では、音楽や芸術など、各スタジオでの活動に刺激を与えるようなジャンルの書籍を揃える予定です。

他のフロアと比べ、よりアクティブな活動が予想される3階フロア。練習などを「見える化」することで、さまざまな分野の異なる活動が出会い交流し、世代やジャンルを超えた新しいコラボレーションが生まれることを期待しています。



イメージ



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問**・**申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

と、備えることをこの期間に実践しましょう。市では、水害・土砂災害ハザードマップや地震防災マップ等の啓発冊子を危機管理課で配付しています。**問** 同課 ☎620・1617

8月30日～9月5日は 建築物防災週間

建築物の所有者や管理者は維持管理と定期報告を徹底し、防災に努めましょう。**問** 審査指導課 ☎620・1661

放火にご用心

例年、放火は出火原因の上位に入っています。放火による火災を防ぐために次のことに注意しましょう。▼ゴミは収集日の朝に出す、▼郵便物は早めに取り込む、▼センサーライト等を設置し、家の周囲や駐輪場を明るくする、▼家のまわりに燃えやすいものを置かない、▼自動車・オートバイ等のボディカバーは防災製品にする、▼空き家、倉庫等は施錠する、▼地域ぐるみで声をかけ合うなど、放火されにくい環境をつくる。**問** 予防課 ☎622・6950

悪質業者にご注意ください

市からと称し、検査や修繕等を口実に家庭を訪問し、宅内の下水道や下水ますの清掃・修理、浄水器の販売、水質検査、家庭内の水道管洗浄等をして、高額な代金を請求するなどの悪質な業者による被害が多発しています。市で

は、訪問販売・修繕等は行っていません。不審に思った場合はご相談ください。**問** 下水道施設課 ☎620・1667、水道部総務課 ☎620・1690



水道メーターの取替えにご協力を

水道メーターは、検定に合格したものを使用し、有効期間は計量法で8年と定められています。水道部では、取替予定の家庭に「水道メーター取替のお知らせ」を事前配布し、有効期間内に取り替えています。メーター付近はいつも清潔にするなど、取替作業にご協力ください。**問** 営業課 ☎620・1691

漏水調査にご協力を

市職員または水道部発行の身分証明書を持った委託会社の調査員が、各家庭の水道メーターから道路の間を漏水調査します。なお、この調査で費用を請求することは一切ありません。ご理

解とご協力をお願いします。**問** 工務課 ☎620・1692

台風の際は下水ますの点検、掃除を

家庭の排水や雨水を集める下水のますに髪の毛や落ち葉、泥等がたまっていたり、木の根が張っていたりすると、大雨のときに流れずにあふれる原因になります。台風等大雨に備え、下水ますを点検し、掃除しておきましょう。**問** 下水道施設課 ☎620・1667

水路上の使用は許可が必要です

水路上に通路橋等を架け、使用するには占用許可が必要です。まだ許可を得ていない人は、速やかに手続きを行ってください。詳細はお問い合わせください。**問** 下水道施設課 ☎620・1667

免許を返納する高齢者の外出を支援

高齢運転者が加害者となる交通事故防止と公共交通機関を使った外出を支援するため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しています。

対 65歳以上の市民で、平成30年4月1日以降に自主的に有効期間内の運転免許証を全部返納した人、**因** ブランドパス65（1か月相当分）または1C OCA6千円相当分を補助（1人1回のみ）、**持** 印鑑、身分証明書、運転

免許の取消通知書、**申** 来年2月28日までに、本人が直接、交通政策課 ☎647・2916

秋の全国交通安全運動

時 9月21日(火)～30日(木)、**内** 重点項目▼子どもや高齢者等の歩行者の安全の確保、▼夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上、▼自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底、▼飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶、▼二輪車の交通事故防止、**備** 交通安全運転講習会は茨木警察署 ☎622・12344にお問い合わせください。**問** 交通政策課 ☎647・2916



環境

9月は環境美化月間

空き缶等のごみのポイ捨てはやめましょう。散乱ごみのない、清潔で美し

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問 問合先、**☒** メールアドレス、HP ホームページ、**☒** 一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

いまちづくりにご協力をお願いします。**閩**資源循環課 ☎620・1814

資源物・ごみ集積場所の利用について

資源物やごみの集積場所は、利用者が決められているため、決められた場所以外で出すことはできません。利用できるごみ集積場所は、戸建ての場合は近隣住民に、集合住宅の場合は管理会社等にご確認ください。**閩**環境事業課 ☎634・0351

浄化槽の適正管理を

浄化槽の利用者は、次の3点を必ず毎年実施しましょう。①専門的知識、技能がある業者に保守点検を依頼する、②次の市許可業者に依頼して、年1回以上(全バッキ方式は6か月に1回)清掃する、エヌク(株) ☎635・8181、ミザック(株) ☎634・4619、(株)東洋工業所 ☎624・0366、北摂衛生(株) ☎671・0026、③(一社)府環境水質指導協会 ☎072・257・3531による法定検査を受ける、**閩**環境事業課 ☎634・0351

ごみのないきれいな水路の保身に努めましょう

水路に流れるごみは、環境を悪化させるばかりでなく、水の流れを妨げて、大雨の時に水路があふれる原因にもなります。普段から水路にごみが入らな

いように心がけましょう。**閩**下水道施設課 ☎620・1667

商工・消費生活

正規雇用促進奨励金制度のご利用を

対1か月以上失業中の市民を正規労働者として市内の事業所で雇用した、または非正規労働者として働く市民を市内事業所で正規労働者へ転換した(同一企業内での転換のみ)、①中小企業事業主、②働きやすい職場づくり認定事業所の事業主、**¥**①30万円・②50万円(短時間の場合①20万円・②30万円)、①は2人まで、**備**詳細は市HPまたはお問い合わせください。**目**正規労働者として雇用または非正規労働者から正規労働者に転換した日から6か月経過後3か月以内に、**商工**労政課 ☎620・1620

障害者雇用支援のために

3月1日から、民間企業の法定雇用率が2.3%に引き上げられました。職場の改善や雇用の拡大に努めるようお願いいたします。市とハローワーク茨木では、事業主の皆さんへ啓発用リーフレットを送付しています。また、市では障害者雇用奨励金制度を、ハローワークでは障害者を雇用した場合の賃金の一部を支給する特定求職者雇用開発助成金

茨木の
お店に行こう♪
Vol.24
商工労政課 ☎620・1620

市の補助制度利用店を紹介
おうちトリミング *petit ete*
豊川四丁目 27-4
☎050・6861・8745
9:30 ~ 17:00
月曜日休、不定休



アットホームな場所でトリミング

昨年11月にモノレール豊川駅から東に約400mの箕川沿いにオープンした、小型犬専用のトリミングサロンです。店名の「petit ete」はフランス語で「小さな夏」という意味。店主・安藤さんの愛犬「こなつ」が由来で、心地いいあたたかなお店にしたいという意味も込められています。店内はアットホームな空間を意識した木目調で、まるでおうちにいるような感覚で緊張感なくトリミングを受けられます。また、床は愛犬の足にやさしいクッションフロアになっています。

子どもの頃から動物に関わる仕事がしたいと思っていた安藤さんは、16年ほど前にトリマーの道へ。店舗に勤めていましたが「もっと時間をかけて、丁寧にふれあいながらトリミングをしてあげたい」との思いで開業しました。「飼い主の方とのコミュニケーションやワンちゃんとのスキンシップを心がけ、愛情を込めて接しています」とのこと。トリミング中の様子を、写真や動画で撮影するサービスも行っています。

安藤さんは「ワンちゃんに寄り添うお店です。ご自身のワンちゃんかトリミングのときにどうしているかなと気になる方は、ぜひ一度遊びに来てくださいね」と話しました。





イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

等の助成金制度を設けています。問 商工労政課 ☎620・1620、ハローワーク茨木 ☎623・2551

介護・福祉事業所の求人活動の経費の一部を補助

【対】①市内に介護・福祉事業所、施設を有する法人、②①で構成される団体、
【内】①求人説明会等への出張費用、②市内で行う求人説明会等の費用、
【外】①次いで行われる説明会等の費用、
【補】補助対象経費の合計額の2分の1、
【補】補助対象事業の総事業費から収入を減じた額、
【限】①10万円、②20万円、
【備】事前相談要、
問 商工労政課 ☎620・1620

市内で創業する人を支援

市では、市内の商工業の振興を図るため、創業する人や事業を拡大する人に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、①法人設立に要する費用



の一部（上限あり）、②改装工事費の一部（上限50万円）・テナント賃借料の一部（上限月5万円）を6か月間（商店街や中心市街地で小売業・飲食店を創業する場合は12か月）補助しています。希望者は、必ず事前にご相談ください。そのほか、創業関連融資を受けられる場合には、利子または信用保証料の補助制度を利用できます。詳細はお問い合わせください。

【対】営利を目的に、①市内で初めて事業を興す人、②事業を始めて5年未満の個人・法人・法人化する個人事業主（事業用に初めて取得・賃貸する物件）、
【備】工事着工前（事業着手前）に手続き要、
問 商工労政課 ☎620・1620

産業情報サイト「あい・きゃっち」の活用

市内の登録事業所（企業やお店）を紹介するサイト「あい・きゃっち」を開発しています。ビジネスやショッピングの情報が満載ですので、ぜひ一度ご覧ください。登録を希望する事業所は、同サイトから申し込んでください。

問 商工労政課 ☎620・1620

合同就職面接会への参加企業を募集

【時】10月19日（火）、午後1時～4時、
【所】市役所南館10階大会議室、
【内】市就労支援フェアで求職者との採用面接、
【申】9月9日まで、
問 商工労政課 ☎620・1620

毎月勤労統計調査にご理解とご回答を

9月上旬から、厚生労働省が指定した調査区内（双葉町、舟木町、宮島1）の全事業所に知事が任命した統計調査員が訪問し、常用労働者数等を調査します。ご協力をお願いします。問 府総務部統計課 ☎06・62109200

教育・子ども

教育委員会定例会の開催

【時】9月29日（水）、午後2時から、
【所】市役所南館6階会議室、
【備】内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、
問 教育政策課 ☎620・1680

専門の医師等による特別教育相談

【時】9月30日（木）、午後2時～5時、
【所】



リエイトセンター、
【対】市内在住の小中学生と保護者、
【内】心理相談、精神科医による指導・助言、
【申】電話で教育センター ☎626・4400

夜間学習室のご利用

【時】9月16日（木）・17日（金）・20日（祝）・22日（水）・24日（金）、午後6時～9時、
【所】葦原多世代交流センター、
【対】市内在住の中学・高校生、
【内】学習室等での自習利用、
問 同センター ☎637・2422

市立幼稚園再編整備計画に関する説明会

【時】9月27日（月）
【所】玉島幼稚園、28日（火）
【所】東雲幼稚園、29日（水）
【所】北幼稚園、午前9時30分～10時30分、27日（月）
【所】庄栄幼稚園、28日（火）
【所】天王幼稚園、29日（水）
【所】沢池幼稚園、30日（木）
【所】郡幼稚園、午後1時～2時、
【対】公立幼稚園への入園を検討している保護者、
【申】9月1日～24日、正午までに、市HPから申込（左図読み取り、HPから申込できない場合は電話可）、
問 保育幼稚園総務課 ☎655・2753



求人

市職員募集受付は6日、正午まで

職員採用試験の受付は9月6日、正午までです。受験希望者は市HPから申

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問 問合先、☎ メールアドレス、HP ホームページ、【保】一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

来年度 市立・私立 幼稚園等園児 を募集

■ 市立幼稚園・認定こども園(1号認定子ども)

市内在住の3歳児(平成30年4月2日～31年4月1日生まれ)、4歳児(平成29年4月2日～30年4月1日生まれ)、5歳児(平成28年4月2日～29年4月1日生まれ)、幼稚園は4・5歳児のみ、**定表1**のとおり、多数の場合は抽選と同時に待機の順番を決定、**甲**10月1日、午前8時45分～7日、午後4時30分までに、市HP(下図読み取り)から申込、HPから申込できない場合は10月1日～7日(土・日曜日除く)、午後2時30分～4時30分に、必要書類(9月1日から市立幼稚園・認定こども園、保育幼稚園事業課で配付)を直接、入園希望の市立幼稚園・認定こども園、**問**同課☎620・1638



■ 私立幼稚園

所・定・問表2のとおり、**甲**願書の配付は9月1日から、受付は10月1日から、詳細は各園にお問い合わせください。

■ 私立認定こども園(1号認定子ども)

所・問表3のとおり、**備**詳細は各園にお問い合わせください。

■ 幼児教育・保育無償化について

無償化の対象や手続き等詳細は、市HP(右図読み取り)をご確認ください。



【表の補足説明】

- ※1 1号認定子どもは教育部分を利用する子ども、2号認定子どもは教育+保育部分を利用する子ども。2号認定子どもの募集は10月号で掲載予定。
- ※2 定員から10月1日時点での今年度3・4歳児の人数を差し引いた人数を受付。今年度4歳児の人数が定員に達している場合、10月31日に待機の受付(先着順)。詳細は10月号で掲載予定。
- ※3 申込者全員を受付。



表1 市立幼稚園・認定こども園(1号認定子ども)募集一覧※1

園名	3歳児	4歳児	5歳児
認定こども園 茨木幼稚園	各17人	各27人※2	各27人※2
認定こども園 太田幼稚園			
認定こども園 西幼稚園		62人※2	62人※2
認定こども園 福井幼稚園		27人※2	27人※2
認定こども園 水尾幼稚園		62人※2	62人※2
北幼稚園	各35人	各35人	※3
郡幼稚園			
沢池幼稚園		各70人	
東雲幼稚園		35人	
庄栄幼稚園		各70人	
玉島幼稚園			
天王幼稚園			

表2 私立幼稚園児募集一覧

園名	所在地	電話番号	定員(人)		
			3歳児	4歳児	5歳児
安威幼稚園	南安威二丁目3-23	643・4642	150	25	0
鮎川幼稚園	鮎川三丁目3-24	634・5452	75	若干名	若干名
茨木高美幼稚園	小川町7-3	622・2052	48		
茨木東邦幼稚園	橋の内二丁目10-2	634・0731	35	45	若干名
茨木みのり幼稚園	水尾三丁目1-41	632・2771	120		
大阪体育大学浪商幼稚園	学園町1-1	634・3141	120	若干名	0
春日幼稚園	下穂積三丁目7-29	622・4601	25		若干名
郡山敬愛幼稚園	新郡山二丁目30-5	641・1100	160	20	
サニー幼稚園	山手台三丁目31-19	649・5152	40	10	若干名
めぐみ幼稚園	春日三丁目12-8	622・2739	25		
りんでん幼稚園	白川一丁目11-1	633・1212	90	若干名	0

表3 私立認定こども園一覧

園名	所在地	電話番号
安威たんぽぽ学園	南安威二丁目1-13	643・4929
あいの三島こども園	三島町2-28	622・2095
うたさくこども園	豊原町13-8	641・1122
彩都保育園	彩都あさぎ五丁目12-2	641・8645
たんぽぽ学園	玉櫛一丁目3-1	632・6669
たんぽぽ中条学園	東中条町8-6	627・0555
たんぽぽtriangle学園	玉櫛二丁目11-24	646・8333
天王学園幼稚園	大正町3-15	635・4000
ときのはこども園	平田一丁目29-31	638・2233
認定こども園いばらき大谷学園	別院町3-31	624・0203
認定こども園いぶきの丘学園	東太田一丁目4-10	626・0088
認定こども園おとのは学園	平田一丁目29-38	637・1122
認定こども園くるみ敬愛保育園	沢良宜東町14-35	630・1313
認定こども園郡山敬愛保育園	新郡山二丁目2-20	640・0202
認定こども園こどもの園敬愛保育園	中穂積三丁目1-22	645・0005
認定こども園彩都敬愛幼稚園	彩都あさぎ五丁目7-4	640・1212
認定こども園さんすい学園	東太田三丁目8-3	626・9047
認定こども園白川敬愛保育園	白川二丁目13-25	637・1313
認定こども園たちはな保育園	片桐町14-10	622・2777
認定こども園玉櫛たちはな保育園	東奈良二丁目8-21	632・5821
認定こども園ちとせ学院	庄二丁目7-35	626・2191
認定こども園ちとせ学院 Due 南茨木	沢良宜西一丁目10-31	638・9191
認定こども園ちとせ学院めぐみの森	戸伏町13-35	626・1606
認定こども園豊原学園	豊原町14-14	640・0017
認定こども園中穂積敬愛保育園	中穂積一丁目2-31	631・1818
認定こども園東さくら保育園	桑田町24-18	632・4807
花たちはな認定こども園	稲葉町16-14	665・6500
山手台保育園	山手台三丁目28-23	649・0874
幼保連携型認定こども園しもぼづみキッズ	下穂積三丁目5-30	627・2541

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: **時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

対小・中学校の教諭、養護教諭、栄養

市立小・中学校の講師登録者

対①事務系・技術系（土木）（短大・高校卒区分）、事務・技能労務職（障害者区分）、保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、司書、技能労務職、②事務・技能労務職（障害者区分）、学童保育指導員、窓口受付員、③消防吏員、④は任期付短時間勤務職員、募集要項は①②人事課・③消防本部総務課で配付（市HPからダウンロード可）、④9月6日、正午まで（郵送は3日消印有効）までに、①②人事課 ☎620・1601、③消防本部総務課 ☎622・6956



所①保育所、②幼稚園、③保育士（資格要）、早朝・夕方保育（資格者優先）、看護師（資格要）、④担任外、介助員（幼稚園教諭免許要、預かり保育（免許未更新・保育士資格のみでも可）、（例）保育士（フルタイム） 11月給 20万4千円程度、介助員 18万9千円程度、⑤詳細は市HP参照、またはお問い合わせください。申市 HP（下図読み取り）から申込みまたは、電話で人事課 ☎620・1601

保育所・幼稚園（会計年度任用職員）

対①事務系・技術系（土木）（短大・高校卒区分）、事務・技能労務職（障害者区分）、保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、司書、技能労務職、②事務・技能労務職（障害者区分）、学童保育指導員、窓口受付員、③消防吏員、④は任期付短時間勤務職員、募集要項は①②人事課・③消防本部総務課で配付（市HPからダウンロード可）、④9月6日、正午まで（郵送は3日消印有効）までに、①②人事課 ☎620・1601、③消防本部総務課 ☎622・6956

し込んでください（下図読み取り、HPから申込みできない場合は郵送可）。
対①事務系・技術系（土木）（短大・高校卒区分）、事務・技能労務職（障害者区分）、保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、司書、技能労務職、②事務・技能労務職（障害者区分）、学童保育指導員、窓口受付員、③消防吏員、④は任期付短時間勤務職員、募集要項は①②人事課・③消防本部総務課で配付（市HPからダウンロード可）、④9月6日、正午まで（郵送は3日消印有効）までに、①②人事課 ☎620・1601、③消防本部総務課 ☎622・6956



消費生活だより

問消費生活センター ☎624・1999（午前9時～午後4時30分、第2・4土曜日=午前9時～正午）

新型コロナウイルス関連の相談が多数

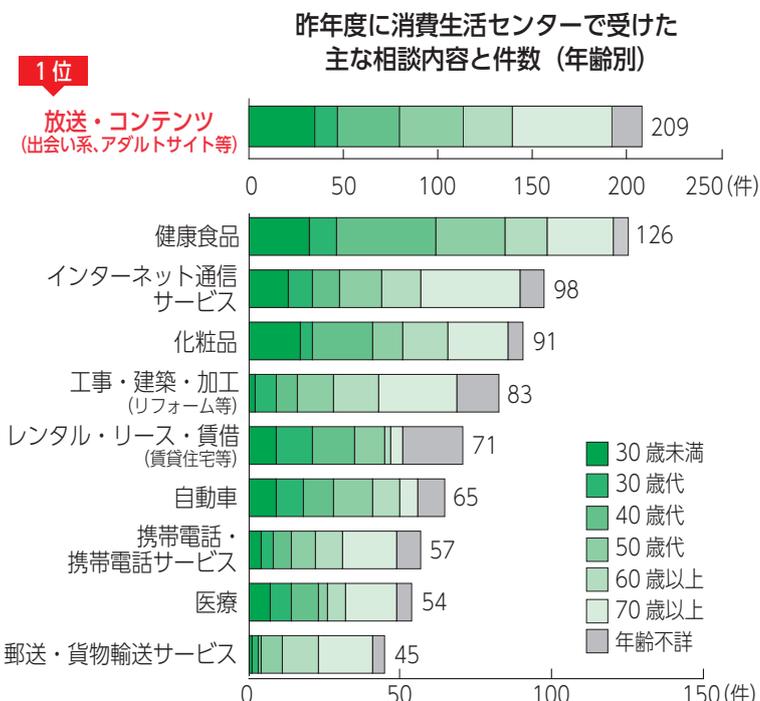
昨年度、同センターで受けた相談件数は、2,694件で、新型コロナウイルスの影響でさまざまな相談が増えたことにより、一昨年度に比べて約283件増加しました。例えば、注文したマスクが届かない、覚えのないマスクが届いた、結婚式で高額なキャンセル料を請求されたなどです。また、コロナ禍での収入減少やステイホームでネットを使う機会が増え、悪質な投資や出会い系サイトに多額の課金をしてしまったという相談も増えました。

その他、格安で1回限りと思い注文した商品が定期購入契約になっていた、水道工事を頼んだら高額な費用になったなどの相談も多く、契約時にインターネットが関わっている相談が全体の約3分の1を占めています。



1位

放送・コンテンツ
(出会い系、アダルトサイト等)



副業サイトのトラブル・宅配業者を装った偽SMSに気をつけて！

■事例1 コロナの影響でバイトがなくなり、収入を補うためスマホで副業を探した。上位に表示される業者に登録すると「話し相手になれば毎月30万円支払う」というメールが届いた。情報をやり取りするために30万円以上を電子マネーで支払ったが、手続き費用ばかり次々と請求されお金ももらえない。詐欺だと思うので、返金してほしい。

■回答 話し相手になるだけで高額な報酬がもらえるなどのうまい話は絶対にありません。報酬がもらえると信じ次々課金すると、それを取り戻そうとして後に引けなくなります。同様に、アフィリエイト（成果報酬型広告）や転売等によるもうけ話の情報を高額販売するサイトもあります。ネット上のうまい話には十分注意してください。

■事例2 スマホに、宅配業者から「荷物を配達しましたが、ご不在のため持ち帰りました。ご確認ください」というショートメッセージ（SMS）が届いた。書かれていたURLをタップした際は何も表示されなかったが、後日、自分のスマホから大量のショートメッセージが送信されていることがわかった。

■回答 宅配業者の不在通知を装ったSMSの被害が多発しています。以前はURLから不正なアプリをダウンロードさせられる被害がありましたが、最近はタップしただけで大量のSMSが他人に発信され、その料金を携帯会社から請求されるという被害が報告されています。不在通知がSMSで送られてくることはありませんので、注意してください。

教諭または栄養士の免許取得者（取得見込み可）、**内**市立小・中学校の教員に欠員等が生じた場合、登録者の中から常勤または非常勤で任用、**¥**（例）常勤講師大卒月給24万円（経歴等加算あり）、**申**市HP（下図読み取り）から登録、または履歴書を直接、教職員課**☎**620・1823



特別支援教育巡回相談員

時来年4月1日〜令和5年3月31日、月〜金曜日のうち4日、週29時間、午前8時45分〜午後5時、**所**教育委員会分室、**対**特別支援教育士が特別支援教育士スーパーバイザーの資格を有する人（取得見込み含む）、または臨床心理士の資格を有し、実務経験または同等の経験がある人、**内**小・中学生の指導をする教職員からの相談、就学に関する会議の事務、**¥**月額22万4822

円（賞与あり、通勤費用別途支給・各種保険制度あり）、**申**来年1月31日（消印有効）までに、電話のうえ、履歴書を郵送または直接、〒567-0888 駅前四丁目6-16、教育センター**☎**620・4400

府都市競艇企業団職員

対学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業または来年3月31日までに卒業見込みで、平成8年4月2日〜16年4月1日生まれの人、**申**9月21日〜30日に、申込書（ポートレース住之江HPからダウンロード）を郵送で、同企業団**☎**6682・6230

その他

2日から市議会定例会

9月定例会を、9月2日、午前10時から開会します。本会議・委員会は傍聴できませんが、マスクの着用等の感染防止対策にご協力をお願いします。なお、本会議はインターネット中継も行っています。審議日程等詳細は、市議会HPをご覧ください。**問**議事課**☎**620・1671

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、

福祉文化会館・クリエイトセンターの10月抽選分の申込受付は9月20日〜30日に行います。**【福祉文化会館】**文化ホール 来年10月15日〜終日、10月16日・30日 午前9時〜午後5時、「クリエイトセンター」センターホール 来年10月12日・15日・16日・20日〜22日・28日〜30日 終日、10月23日 午前9時〜午後5時、**多目的ホール** 来年4月13日・27日 午前9時〜午後5時、**生涯学習センター（火曜日休み）** きらめきホール 来年4月14日〜18日 終日、**ローズWAM（火曜日休み）** フムホール 来年4月10日 午後0時30分〜6時

**政治家の寄附は禁止
有権者が求めることも禁止**

政治家が選挙区内の人に、お金や物等を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附を求めることも禁止されています。寄附



行為には次のようなものが該当します。▼お歳暮・お年賀、▼秘書等が代理で出席する場合の結婚祝・葬儀の香典、▼葬儀の花輪・供花、▼病氣見舞、▼落成式・開店祝等の花輪、▼入学祝・卒業祝、▼町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入れ、▼地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入れ、▼お祭りへの寄附・差入れ、詳細は総務省HP参照、**問**選挙管理委員会事務局**☎**620・1675

**マイナンバーカードの
申請サポートの協力施設を募集**

「市役所まで行く時間がない」「申請方法がわからない」市民の皆さんを対象に、マイナンバーカードの取得申請を支援するため、その会場となる市内商業施設等を募集します。ご協力いただける場合は、9月30日までにご連絡ください。

対不特定多数が来場し、平日の昼間に集客が見込め、会場スペースや机・椅子・パーテーション等の什器、電源等を提供いただける市内商業施設、**備**実施時期、会場、必要な什器等は別途調整、**問**市民課**☎**620・1621

**野良猫の避妊・去勢手術費の
補助を受ける団体説明会**

時10月26日（火）、午後2時から、**対**市内に生息する所有者不明猫（野良猫）を避妊・去勢手術等により減らす活動を

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

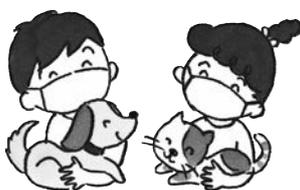
記号の見方：**時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

9月20日～26日は動物愛護週間「私たちがつくるペットとのこれから」

動物の愛護と適正な飼養の理解を深め、人と動物の共生ができるよう考える機会にしましょう。市では、犬と猫の飼養の手引き（右図読み取り）を作成していますので、ぜひご活用ください。問 市民生活相談課 ☎ 620・1603



～関連イベント～

【動物愛護展】 時 9月25日(土)、午前10時～午後4時、所 イオンモール茨木ジョイプラザ、内 パネル展、府譲渡動物の案内、啓発グッズの配布（数量限定）

同相談は24時間いつでも受け付けています。痴漢等の被害に遭った、目撃したときは一人で悩まず相談してください。問 府警察本部鉄道警察隊 ☎ 6885・1234

列車内ちかん被害相談のご利用を



生涯学習センター ☎ 624・8182

生涯学習情報誌「NextStage」の 広告事業者を募集

希望する市民、備登録には2人以上で構成された団体、説明会への参加等条件あり、場所等詳細は申込後通知、申 9月1日～30日、問 市民生活相談課 ☎ 620・1603

定 3 枠（縦6cm×横18cm・フルカラー）
冊子裏表紙）、¥1 枠3万円、備 市内事業者優先、12月1日に4300部発行、市内各所に配布予定、申 9月22日までに、申込書（市HPからダウンロード）と広告見本・市税完納証明書（申込日前3か月以内の証明日）を直接、

市 HP に広告を掲載しませんか

市ではHPに広告枠を設け、地元企業等のPRに活用していただくとともに、広告収入を市政運営の財源として有効活用しています。詳細は市HP参照、またはお問い合わせください。問 まち魅力発信課 ☎ 620・1602



広告

不動産フェア
時 9月23日(祝)、午前10時～午後3時、所 府宅地建物取引業協会北大阪支部（駅前三丁目7-11ナチュール茨木2階）、内 不動産全般の無料一般相談、申 同支部 ☎ 691・8600

みしま司法書士土曜無料法律相談
時 9月11日(土)、10月9日(土)、11月13日(土)、午後2時～4時、3時30分まで受付、所 クリエイトセンター203、定 各当日先着12人、内 借金問題（債務整理、破産、個人再生）、消費者問題、相続等の不動産登記、会社設立等の商業登記、成年後見等の相談、問 大阪司法書

士会北摂支部 ☎ 668・4016

社会生活基本調査にご理解とご回答を
9月上旬から10月中旬に、総務省統計局が指定した調査区内（大池一丁目、奈良町、上穂積四丁目、白川三丁目、沢良宜東町、南春日丘七丁目、豊原町、下中条町）のうち無作為に選ばれた世帯に知事が任命した統計調査員が訪問し、1日のうちのどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動等に費やしているかや、過去1年間の自由時間などのような活動を行ったかを調査します。ご協力をお願いします。問 府総務部統計課 ☎ 6210・9197

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問 問合先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、保 一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

9月の無料相談

祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、44ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ	相談内容	とき	ところ	
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)	女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920	
日曜法律相談(先着7人)	26日(日)、9:00～12:30(22日、8:45から電話で予約)		女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00		
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00～15:30(※)		男性のための電話相談	15日(水)・22日(水)、18:30～21:30		
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎0570・09・0110 にお問い合わせください。		女性のはたらき方相談	11日(土)、9:30～12:30(要予約)		
行政書士相談(各種書類の書き方)(先着5人)	1日(水)、9:30～12:00(※)、相続、遺言、離婚協議書、許可申請等		女性法律相談	16日(水)・18日(土)、9:30～12:30(1日、9:00から電話で予約)		
司法書士相談(各日先着5人)	1日(水)=登記、相続、15日(水)・22日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※)		仕事なんでも相談	30日(水)、13:00～16:00		
土地家屋調査士相談(先着5人)	15日(水)、9:30～12:00(※)、土地の境界等		DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00		配偶者暴力相談支援センター ☎622・5757
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・8600、全日本不動産協会☎06・6155・1717にお問い合わせください。		人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00		人権センター ☎622・6613
税務相談(先着5人)	9日(水)、13:00～16:00(※)		人権や生活上のさまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、9:00～17:00		各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良宜☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660 ④人権・男女共生課 ☎620・1640
戸籍相談(先着4人)	16日(水)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)		お仕事じっくり相談(要予約)	①3日(金)・②15日(水)・③30日(水)、13:30～15:30		
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、11日(土)・25日(土)、9:00～12:00	くらし設計相談(要予約)	①17日(金)・②10日(金)・③25日(土)・④3日(金)、13:00～17:00			
人権擁護委員による人権相談	9日(水)、13:00～15:00	いばらきにじいろ電話相談	25日(土)、15:00～20:00、セクシュアルマイノリティ等	☎080・2395・3015		
ひとり親のための法律相談	28日(水)、13:00～16:00(1日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)	消費生活センター ☎624・1999	生活困窮に関する相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00(予約優先)	くらしサポートセンターあすてつが茨木(福祉総合相談課内) ☎655・2752	
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	市民生活相談課	経営相談	毎週月～金曜日、10:00～17:00(予約優先)	商工労政課 ☎620・1620	
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	こども政策課 ☎620・1625	創業相談	主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)		
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	障害福祉課 ☎620・1636 FAX)627・1692	仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、30日は12:00まで)	消防本部 ☎622・6955	
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105	防火相談	毎日、9:00～17:00		
電話教育相談 ☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00	教育センター ☎626・4400	緑の相談	3日(金)、10:00～12:00・13:00～16:00、草花、樹木、野菜、果樹等	市役所南館 1階ロビー 園公園緑地課 ☎620・1654	
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25	奨学金相談	分譲マンション管理相談会(先着4組)	14日(水)、9:00～12:00(7日までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755	
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00	発達相談(小・中学生)	建築物の耐震、建替え、改修等の相談(先着4組)	16日(水)、13:00～16:00(9日までに要予約)		
発達相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	教育委員会分室(予約は上記教育センター)				

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: 時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、